

9月9日は 救急の日!!

あなたの勇気が命を救う!
救命講習を受講しましょう!
大磯町消防本部



現在、大磯町からの119番通報は平塚市役所内に設置された「平塚市・大磯町・二宮町共同消防指令センター」で受信しています。
119番通報の際は、落ち着いて「火事」か「救急」を伝え、「大磯町」と言った後に、住所や目標物を伝えてください。
問消防署 ☎(61)0911

口頭指導を知っていますか?



救急隊が到着するまでの間、119番センターでは電話口で適切な応急手当の指導を行っています。指導に従い応急手当を実施することで、傷病者の状態を安定させることや、その状態の改善、救命の効果が期待されます。応急手当の口頭指導があった場合は、落ち着いてその指導に

従い、可能な限り応急手当を実施してください。

通報時には次の情報を教えてください
【年齢、性別、状態】

何歳なのか、どのような状態なのか。落ち着いてゆっくり伝えてください。

【既往歴、かかりつけ医】
今までどのような病気をしたことがあるのか。今、通院している病院がどこかを、分かる範囲で教えてください。

【通報者の名前、電話番号】
119番通報を行った人の名前と、通報している電話番号を教えてください。

「ネット119」と「FAX119」



聴覚障がい・言語障がいや音声による119番通報が困難な方を対象に、「ネット119」と「FAX119」を設けています。

【ネット119】
携帯電話、スマートフォンを使い、チャット形式で119番センターと通話できます。
※ご利用には登録が必要です。

【FAX119】
局番なしの「119」番へFAXを送信してください。

119番センターで受信すると、必ず受信確認のFAXを返信します。(返信がない場合は、119番センターに届いていない可能性があります。)

【緊急通報用紙】は町ホームページから取得可能です。
※「緊急通報用紙」でなくとも、通報は可能です。
※一時的に声の出せない状況の方もご利用になれます。

新しい救急車では、こんなことができます!

2月から新しい救急車を運用しています。救急隊が活用する設備の一部を紹介いたします!

【自動心臓マッサージ器】



バッテリー駆動で、胸骨圧迫を行います。心肺蘇生法で最も重要な、安定したリズムと深さの、絶え間ない胸骨圧迫が可能になりました。
これにより、救急隊員1名がほかの処置に集中できるようになりました。



【半自動除細動器】

普段、町なかで見かけることのできるAEDのことです。救急隊は、画面で心電図波形をモニターしながら活動しています。皆さんが使えるAEDとは少し違いがあります。

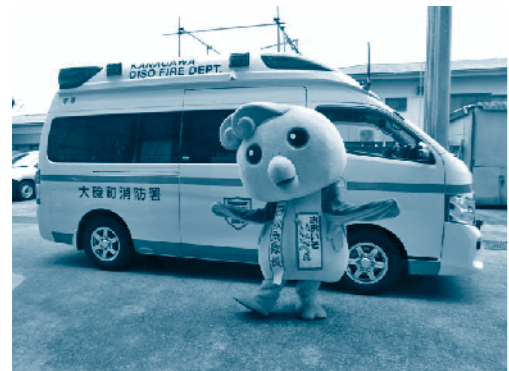
お子さんのための「かながわ小児救急ダイヤル」



夜間、お子さんの体調のことなどでどのように対処すれば良いか、すぐに医療機関にかかる必要があるか判断に迷うことはありませんか。そのようなときは「かながわ小児救急ダイヤル」を利用してください。

【電話番号】
携帯電話、プッシュ回線からご利用の場合
#8000
ダイヤル回線、IP電話、PHS等
☎045(722)8000
【相談内容】
お子さんの体調の急変等に関する一般的な助言
【相談対応者】
専任の相談員(看護師等)
※この電話相談は、助言を行うものであり、電話による診断・治療を行うものではありません。また、消防署にご相談いただくことも可能です。

いそべえが救急隊長に!!



救急の日にいそべえが救急隊長になって町内で広報活動を実施します。

- 【1回目】
▼とき 9月8日(日)
▼ところ スーパーたまや大磯店駐車場
▼内容 救急車の展示・乗車体験・胸骨圧迫体験
- 【2回目】
▼とき 9月9日(月)
▼ところ JR大磯駅前
▼内容 広報活動



【ベッドサイドモニター】
病院の救急処置室などに設置されているものと一緒です。
皆さんが、検診などで行う、12誘導心電図も見ることができます。



応急手当を習得しよう!

消防署では心肺蘇生法やAEDの使い方、応急手当を習得できる講習会を開催しています。いざという時のために受講してみたいいかがですか。

▼内容

【普通救命講習】
心肺蘇生法やAED、異物除去、止血法を学ぶ3時間のコース

【救命入門コース】

基本的な心肺蘇生法及びAEDの使用方法を重点とした90分のコース

▼申込み

町内在住、在勤または在学のおおむね5名以上のグループでお申込みください。随時受け付けています。
※少人数で受講をご希望の場合も、まずは、消防署にご相談ください。

もしも救急車を呼ぶか迷ったら? 便利なアプリ「Q助」!!

総務省消防庁では、救急車を呼ぶときの判断や、医療機関などの情報を提供し、状態に応じた必要な対応を支援するためのアプリ、「Q助」の運用を行っています。

消防庁ホームページからダウンロードしてください。

